

## 第4回「神戸川の潮発電所水利使用に関する調整会議」議事要旨

【日 時】 平成25年9月3日（火） 9:30～11:20

【場 所】 出雲市役所 1階 くにびき大ホール（出雲市今市町70）

【出席者】 第4回調整会議出席者名簿のとおり

【傍聴者】 24名

### 【議事内容】

（1）前回議事内容の確認・・・事務局説明（参考－1）

（2）前回からの動き・・・事務局説明

1) 中国電力(株)の当面の対応の実施状況（参考－3）

- ・来島ダムから試験的な自主放流（常時毎秒2トン:6月13日開始）等を実施。志津見ダム（国土交通省）とも連携。
- ・自主放流にあわせて、河川調査、流量把握、魚の捕獲調査等を実施

2) 地元関係者との「意見交換会」の状況（参考－2）

- ・流域の住民意見を幅広く聞くため、第3回調整会議後、新たに「神戸川の河川環境に関する意見交換会」を2回開催。その他、ヒアリングも実施。
- ・「ダム湖の水質改善が必要」、「中国電力の水利使用に関して、説明や対話の場がなかったことが問題」、「増放流量は、これからの話し合い」などの意見があった。
- ・「意見」については、幹事会に報告し、今回の「論点整理」にも反映。

（3）論点整理・・・事務局説明（資料－1，資料－2）

- ・中国電力(株)の「水利使用許可申請に関する考え方」等について、これまでの調整会議での議論や、地元関係者との「意見交換会」の意見等を参考に論点を整理。
- 「調整会議」として、「論点」に関して、幹事会での整理内容を確認。

（4）これまでの水利使用について（資料：第2回調整会議における「神戸川再生推進会議」

からの質問に対する回答 中国電力株式会社）

1) 中国電力（株）からの回答

- ・潮発電所の運用に当たっては、関係法令等を踏まえ、かんがい用水や河川環境の保全に留意しながら取り組んできたところ。
- ・一方で、今般、様々なご意見をいただいている状況を考えると、皆様との対話や説明が十分ではなかった面もあるのではないかと強く感じており、この点については大変申し訳なく思っている。

- ・今後より一層の対話の場を持ち、河川環境との調和のとれた発電所運営を行って参りたい。
- ・「各質問項目」について、資料に基づき、個別に説明

## 2) 中国電力（株）の説明に対する「質疑応答」

### Q.（出雲市副市長）

- ①来島ダムからの放流について、S32～S58年までは、全く流していない日数が約350日あるが、中国電力（株）としては、河川環境上問題がなかったとの認識か。県としてはどう考えているか。
- ②また、年平均（S31～S52年）にすると70日間、尖頭負荷時に基本ルール $15\text{m}^3/\text{s}$ を超える発電取水が行われているが、ルールの解釈についての中国電力（株）の考えと、県の受け止めは。

### A.（中国電力）

- ①「再生推進会議」のご指摘があった日数は事実と確認。当時は、「環境放流」という考え方がなく、渇水期に県の「命令書」により放流を実施。  
現在は、S58年の「確認書」により「環境放流」を実施。環境と発電事業の両立を図った事業運営を行っていくべきとの考え。
- ②当時は、経済状況や電力需給を踏まえ、尖頭負荷時に基本ルール以上の取水ができるとの解釈のもとに、「命令書」を遵守した中で適正に運用。  
現在の河川法では、超過取水は認められておらず、適切に運用しているところ。時代背景等を踏まえ、その時々状況に応じて適切に対応しているとの認識。

### A.（県）

- ①当時は、「命令書」に基づき、「放流」を実施するルール。S32～S58年においては、この「命令書」により、中国電力が放流しており、「違反」ではないと考えている。
- ②当時の「超過取水」について、中国電力から電力需給の逼迫時に対応するための運用と聞いており、不正とはいえない。ただし、中国電力として、こうした状況をしっかり地元で説明する必要があったと考える。その点については、県としても、当時しっかりと指導すべきだったと思っている。

## 3) 中国電力（株）の説明に対するまとめ

- ・中国電力から再生推進会議への回答については、責任ある方がきちんと、わかりやすく説明していただきたい。
- ・その状況については、この調整会議だけでなく、関係する（1市2町）ところへもご説明いただきたい。

(5) 水利使用更新等に関する提案 (資料:【第4回】神戸川の潮発電所水利使用に関する  
調整会議説明資料 中国電力株式会社)

1) 中国電力(株)からの提案

①実施中の来島ダムからの試験放流に係る中間報告

- ・写真撮影による10地点の「水量感調査」結果、八神・菅田・馬木観測所および、窪田・乙立発電所の取水堰における放流量に関する「流量データ確認」結果、減水区間における「魚族調査」結果について説明
- ・約2ヶ月に渡る来島ダムからの常時毎秒2トン放流により、下流では一定の流況改善があったと確認しており、現時点では効果があったものと認識。これをもとに増放流計画を策定。

②来島ダムからの増放流計画

- ・現在試験的に実施している常時毎秒2トン放流を継続していく場合に、渇水時における下流への安定的な放流、利水安全度の向上を確保するために、水の豊富な時期にある程度貯留し、これを効果的に活用できるようにする必要があると考えており、以下のとおり増放流について計画した。
  - ・かんがい期、アユ期(4~11月) …  $2 \text{ m}^3/\text{s}$
  - ・非かんがい期(11月~3月) …  $1 \sim 2 \text{ m}^3/\text{s}$
- ・この結果、来島ダムから下流へ流れる流量が5%増となり、馬木地点においては、年間を通じて必要な流量を大きく上回る流量が確保されるなど、下流の流況が大きく改善される。
- ・ただし、こうした運用を行うためには、様々な運用ルールの見直しが必要となるため、今後検討したい。

③水利使用期間

- ・適正な放流量を検討するためには、来島ダムからの放流を増量し、長期にわたり様々な気象条件のもとで、水質や生物などの調査データを継続的に採取し、増放流の効果を検証していく必要がある。
- ・このため、水利使用期間は、「20年」とし、水利使用期間中に、調査・検証結果を取りまとめ、中間報告を行う。

④減水区間対策

- ・乙立発電所の八幡原取水堰は、現在の魚道に隣接して水路を新設し、ゴム堰を越流している水をこの水路から流すことにより、アユのゴム堰直下への迷入防止と、魚道直下への誘導を図り、魚道へ遡上しやすいようにする。

## 2) 中国電力（株）からの提案に関する「質疑応答」

### Q. (出雲市長)

- ・中国電力の提案は、全くの期待はずれ。発電優先の考え、対応と言わざるを得ない。
- ・地元は、現在の放流がそのまま続くと期待。流量が少なすぎるとか、来島ダムから、 $2\text{ m}^3/\text{s}$ 以上流すことができないのかななどの地元の声があり、現時点で考えられる最大限の流量という事を求めてきたが、どういう考えで今回の計画を示したのか。
- ・減水区間対策については、乙立発電所の八幡原堰について説明があったが、窪田堰や、減水区間にある他の堰についても対策が必要と思うが、それらについての説明ない。
- ・水利使用期間についても20年は長すぎる。河川環境の検証期間というならもっと短い期間で対応すべきとはっきり申し上げておく。
- ・ダム湖のアオコ・ヘドロ対策等の水質浄化対策も説明が無かった。これらについても考え方をはっきりお示しいただきたい。
- ・更なる対策の検討をしていただくよう、強く申し入れしておく。

### Q. (飯南町長)

- ・出雲市と全く同じ意見
- ・水利使用期間については、水質等の調査や検証期間を踏まえてのものとしてほしい。
- ・放流量を $2\text{ m}^3/\text{s}$ 以上にすることが可能かどうかについての説明はなかったが、地域住民からは水量をできるだけ増やしてほしいとの意見があり、詳細な考えや説明を伺ってみたい。
- ・アオコ対策については、ぜひとも検討を求めたい。

### A. (中国電力)

- ・ $2\text{ m}^3/\text{s}$ 放流を季節によって抑制する案は、本当に必要な時に水を流し、流域に十分水がある時期には湯水等も考慮して蓄えるといった、水の有効利用と環境保全のバランスを考えての提案であるが、非常に厳しい意見もあり、持ち帰って検討したい。
- ・ダムの設計上、常時安定的に流せる最大流量が概ね $2\text{ m}^3/\text{s}$ となっていることから、これが、現状の最大と考えていただきたい。
- ・減水区間の設備対策について、当社所有でない施設に対策を直接実施するのは困難と思うが、今後調整会議の議論の中で一定の方向性が出れば、利水者として協力すべきことは、応分の対応を考えていきたい。
- ・水利使用期間については、安定した再生可能エネルギーを確保するためにもぜひ20年をお願いしたい。適正な放流量を確定させていくためにも、長期継続的な検証が必要であり、前半10年で河川環境等の検証を行い、後半10年に反映することを考え、トータル20年の期間でしっかり対応したいというのが現在の考えだが、検証の仕方も踏まえ検討したい。

- ・ダム湖のアオコ対策、水質浄化対策については、水質調査結果を踏まえて、専門家の意見もききながら、対策を検討したい。また効果を検証しながら、どういう課題があるのか、具体的な計画を検討し、改めて調整会議に提案したい。
- ・もう一度、全般にわたり持ち帰り検討させていただきたい。

(6) その他・・・事務局説明（参考－４）

- ・十間川、神西湖、大社湾等の陳情等への対応状況について説明

(7) 今後の調整会議について

- ・中国電力（株）において、放流量や水利使用期間、減水区間対策、ダム湖対策などの河川環境の改善策について、1市2町の意見を踏まえ、提案内容を再検討する。
- ・次回の会議は、できるだけ早く実施する方向で調整する。